

1. 件名：高浜発電所3号機 蒸気発生器伝熱管の損傷に係る点検状況について

2. 日時：令和2年4月16日 9時50分～10時55分

3. 場所：原子力規制庁及び高浜発電所（テレビ会議システムにより実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課

西村地域原子力規制総括調整官（福井担当）

事故対処室 谷室長補佐、笠原室長補佐

原子力規制部検査グループ

実用炉監視部門 吉野企画調査官、村上管理官補佐、小野上級原子炉解析  
専門官、椎名係員、東原子力規制専門員

山西統括原子力運転検査官（高浜担当）

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

高浜発電所 運営統括長 他6名

5. 要旨

(1) 関西電力より、令和2年2月18日に発生した高浜発電所3号機の蒸気発生器（以下「SG」という。）伝熱管の損傷の点検状況について、提出資料に基づき説明があった。令和2年2月28日で実施した面談以降、新たに確認された事実の主な内容は以下のとおり。

- 伝熱管の外表面減肉が確認されたB-SG、C-SGの第3管支持板より下の範囲について異物調査を実施した結果、C-SGの流量分配板で異物（金属片）を確認した。また、減肉が確認されなかったA-SGについても同様の調査を行った結果、流量分配板で異物（金属片）を確認した。
- A-SG及びC-SGで確認された金属片について、外観観察及び化学成分分析を行った結果、材質はステンレス鋼（SUS304相当）であり、形状等から、配管等に使用されているうず巻きガスケットの一部である可能性があると推定した。
- SGブローダウン（以下「SGBD」という。）系統について、復水器回収ライン等で異物が滞留する可能性のある箇所を点検、調査したところ、異物は確認されなかった。
- 今回確認された金属片と類似のうず巻きガスケットを使用している2次系給水系統の配管接続部等の開放・調査、SGの第3管支持板より上部の小型カメラによる目視点検、SGBDの配管内部の異物の残存状況の確認を実施する。また、今回確認された金属片が、SG伝熱管に損傷を与えた異物が調査する。
- これらの点検、調査は、SGの目視点検が8月ごろまでかかるほかは、

6月頃の見込みである。

(2) 原子力規制庁より、引き続き新たな事実が判明した場合は情報提供を行うよう伝え、関西電力より了解した旨回答があった。

6. 提出資料

資料1：高浜発電所3号機の定期検査状況について（蒸気発生器伝熱管の損傷に関する点検状況の続報）

資料2：高浜発電所3号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について